

## 令和6年度千葉県高次脳機能障害支援養成研修（基礎研修及び実践研修）実施要領

### 1 目的

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とします。

※本研修（基礎研修及び実践研修の両方を修了した場合に限る。）は、「高次脳機能障害者支援体制加算」及び「高次脳機能障害支援体制加算（Ⅰ）、（Ⅱ）」の算定要件を満たす研修となります。

### 2 実施主体

千葉県（千葉县委託事業企画・運営：社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団）

### 3 対象者

千葉県内に所在する障害福祉サービス等事業所において高次脳機能障害者の支援に従事する従業者

※原則各事業所1名のみ

※障害福祉サービス等とは、高次脳機能障害支援体制加算の対象となる生活介護、施設入所支援、共同生活援助、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、計画相談支援、障害児相談支援となります

※千葉県内の事業所にお勤めの方を対象としています。

※今後お勤め予定の方や千葉県外にお勤めの方は、申込対象外とします。

※基礎研修のみ、実践研修のみの受講はできません。必ず両研修を受講願います。

### 4 定員

50名程度

※定員を超える申込みがあった際は、実務経験及び対象者支援の実情等を勘案し主催者にて受講者を選考させていただきます。

※受講決定後の受講者の変更は原則認めません。

### 5 内容

別紙カリキュラムに準じた内容とする。

## 6 日程・会場・開催方法

### (1) 講義 (760分)

指定された期間内に、すべての講義動画を視聴していただきます。

配信期間	会場
令和7年1月15日(水) ～ 令和7年2月5日(水) (計22日間)	インターネットによる動画配信 ※ 講義動画は、基礎研修360分、実践研修400分です。 ※ 配信開始後は24時間視聴可能です。 ※ 受講決定された方には、申請の際に記載いただくメールアドレス宛てに、メールにより視聴方法を御案内します。
※ インターネット環境が御用意できない場合は、受講はできません。 ※ スマートフォンでの視聴も可能です。 ※ 視聴確認のため、演習の初日(令和7年2月6日)に「9 事前課題」を持参してください。	

### (2) 演習 (2日間)

研修種別	日程		会場	開催方法
基礎研修	1日目	令和7年2月6日(木) 9:30～16:30	千葉県庁 中庁舎10階 大会議室	集合 (対面)
実践研修	2日目	令和7年2月7日(金) 9:30～16:30		

※千葉県庁：千葉市中央区市場町1番1号 ※開場は、開始時間20分前から。

## 7 受講料

無料 ※交通費や動画視聴のための通信費等は受講者又は事業所で負担

## 8 受講申込み

下記の二次元コードもしくはURLから、令和6年12月23日(月)当日23時59分までにお申し込みください。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=38424](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=38424)

・ 受講の可否は、令和7年1月上旬(1月10日(金)頃)までにメールにて連絡いたします。

・ 申込みの際に入力いただいた情報は、修了証書作成等に活用します。誤字・脱字等のないよう御留意ください。



## 【参考】ちば電子申請サービスによる手続き

- ① 申込用の二次元コードや申込URLにアクセス。
- ② 説明を読んで手続き内容を確認し、利用規約に同意  
※利用者登録をせずに申し込むことができます。
- ④ 連絡先メールアドレスを入力し次へ進む。
- ⑤ 返信される【ちば電子申請サービス】連絡先アドレス確認メールに記載されたURLにアクセス  
※迷惑メール対策やURLリンク付きメールを拒否する設定等を行っている場合は、解除してください。
- ⑥ 画面に従って、残りの項目を入力  
※必須項目の未入力や入力不可な記号等、不備があるとエラーメッセージが表示され、確認画面に進めません。
- ⑦ 確認へ進み<申込確認>、申し込みを完了する。  
※申込完了通知メールで整理番号とパスワードが自動配信されるので、メールは廃棄せずに保存してください。  
※ちば電子申請サービスは、システムメンテナンスや通信障害等により利用を停止することがあります。電子申請は早めに手続きしてください。

## 9 事前課題

一部の講義について、事前に動画視聴の上、レポート提出が必要です。詳細につきましては、受講決定者にメールにて連絡いたします。

## 10 修了証書の交付

研修の全課程を修了した者には修了証書を交付し、千葉県において修了者名簿を作成し管理します。

※全課程とは、動画視聴、事前課題の提出、集合研修の全日程の出席を指します。

## 11 その他留意点

- ・ 研修中の録画・録音・撮影は一切禁止とさせていただきます。
- ・ 研修会場では、受講者用に駐車場を用意しておりませんので、必ず公共交通機関または周辺のコインパーキングを御利用ください。
- ・ 昼食は各自で御用意ください（会場内で飲食可）。またゴミは持ち帰るようお願いいたします。
- ・ 感染症の拡大防止対策のため、発熱等の症状がある方は当日受講できません。
- ・ 感染症の拡大状況により、研修を中止、延期、縮小する場合があります。
- ・ 次の項目に該当する受講者には修了を認めません。

(1) 申込内容に虚偽があった場合（修了証書交付後であっても、修了の取消等の措置をとることがあります。）

(2) 自身や所属等の都合により、欠席又は30分以上の遅刻・早退・離席があった場合

※1回の遅刻等が30分未満であっても、通算で30分を超える場合も同様とします。

※災害や事故により公共交通機関が遅延した場合は、遅延証明書を御提示いただきます。

(3) 次の項目に該当する受講者には注意を促し、それでも改善されない場合は修了を認めないことがあります。

- ・私語、居眠り、課題の未実施等、著しく受講態度が悪い場合
- ・その他、主催者が不相当と判断した場合

## 1 2 事務局（問い合わせ先）

千葉県健康福祉部障害者福祉推進課 精神保健福祉推進班

メール：seisinhf@mz.pref.chiba.lg.jp

電 話：043-223-2680

※ 募集期間中はお問合せが集中しており、電話がつながらないことが想定されますので、メールにてお問合せくださるよう御協力ください。